

甲北地区少年野球連盟 大会規定

1. チーム登録

連盟規約第3章第11条の1項に基づき、登録・承認を受けるものとする。

2. 選手登録

連盟規約第3章第11条の2項に基づき、登録・承認を受けるものとする。なお、追加登録選手は試合前日までに甲北連盟事務局に報告し、同時に連盟三役の承認を受けるものとする。

3. 登録参加費

連盟規約第3章第12条の1項及び2項により納入する。

4. 大会要領

(1) 球場

バッテリー間は16m (B: 15m、ジュニア: 14m)、墨間は23m (B: 22m、ジュニア: 21m) とする。ホームランラインは両翼60mとし、ピッチャープレートを起点に60m地点までの直線を半径とした半円のラインとする。ただし、グラウンドの状況により特別な取り決めを設けるものとする。

(2) 使用球

試合球はナイガイベースボールJ号球を使用する。

(3) ユニホーム

選手及び監督はチームで統一したものを着用する。体操服等で参加する場合には、事前に連盟三役の承認を受けるものとする。ただし、監督は連盟規定の監督章を帽子に付ければユニホームでなくてもよい。

(4) 選手集合

選手及び監督は試合開始時刻の30分前には集合すること。両チームの主将は、メンバー表と試合球2個を本部に提出し、トスにより先攻・後攻を決める。ただし、リーグ戦でA・Bチームが対戦するときは、Bチームの先攻とする。(選手登録がなされていても、メンバー表に記入されていない選手は当該試合に出場することはできない。)

(5) ベンチ及びシートノック

ベンチは抽選番号の若番を1墨側とする。リーグ戦の場合はチーム番号の若番を1墨側とする。ベンチに入る指導者は、監督・スコアラーを含め6名までとする。また、シートノックは5分以内とし、後攻チームから始める。

(6) 試合時間

1時間30分 (ジュニア1時間20分)、6回 (同5回) を限度とし、新しい回には入らない。なお、時間内で規定回数を終了するも同点の場合は制限時間内の延長戦はできる。ただし、決勝戦は当項目を適用しないものとする。

(7) 延長戦

制限時間を終了するも勝敗が付かない場合は、特別延長戦を行う。なお、リーグ戦では引き分けとし、0.5勝、0.5敗でカウントする。(春季・夏季・秋季大会をリーグ戦大会規定で行う場合は、別途取り決める。) ただし、決勝戦(トーナメント大会)は試合時間に関係なく、延長9回 (ジュニア7回) までとするが、それでも勝敗がつかない場合は特別延長戦として10回 (同8回) 以降無死満塁方式を適用する。

****特別延長戦 (無死満塁方式) ****

継続打順とし、前回の最終打者を1墨走者、2・3墨走者を順次前の打者として満塁の状態にして1イニング行い得点の多いチームを勝ちとする。1イニングで勝敗のつかない場

合はさらに継続打順でこれを繰り返す。

(8) コールドゲーム

降雨、日没等により試合続行が不可能となった場合は4回（ジュニアも同じ）を終了していればコールドゲームは成立する。なお、得点差によるコールドゲームは、4回（ジュニアも同じ）10点差、5回以降7点差をもって成立する。

(9) 防具の使用

事故防止のため、捕手はヘルメット・マスク・プロテクター・レガースの着用を、打者、走者及びベースコーチはヘルメットの着用を義務づける。手袋は使用してもよい。

(10) バット

バットは金属製・木製・着色いずれも使用できる。「ビヨンドバット」も使用できる。また、ネクストバッターズサークル内の素振りは禁止する。

(11) スパイク

使用禁止グランドを除き、ポイントスパイクの使用はできる。

(12) 投球練習

投手の投球練習は、原則として初回及び投手交代時は7球、次回より3球とする。なお、内野手のボール廻しは禁止する。

(13) 抗議権

ルールに関する抗議は監督のみとし、みだりにベンチから出ることのないよう審判員に説明を求めるものとする。

(14) 審判

相互審判4人制とし、1塁側チーム及び勝者チームが主審・2塁側審を3塁側チーム及び敗者チームが1塁・3塁側審を担当する。なお、リーグ戦の場合は、審判割当表のチームが担当する。ただし、決勝戦は連盟審判部が担当する。

(15) 審判員

審判員の服装は審判帽、紺、黒または水色の審判上下服を着用する。なお、夏季は紺ポロシャツ（長袖・半袖）に紺または黒のズボンを着用する。（夏季とは、5月～9月をいう）

(16) ルール

全日本軟式野球連盟学童用及び全神戸軟式少年野球連盟規約に準じるほか、連盟規約第3章第15条の確認事項による。なお、特別なルールを設定する場合は、役員会で承認を受けるものとする。

（追記：選手登録についての確認事項）

① 選手登録対象学年については下記のとおりとする

- ・ Aチーム：全学年対象
- ・ Bチーム：5年生以下を対象とする
- ・ ジュニアチーム：4年生以下を対象とする

② 複数登録については下記のとおりとする

- ・ 同一大会における同一カテゴリー内の二重登録はできない（高学年への二重登録はできる）

③ ジュニアチームの分割について

- ・ ジュニアAとジュニアBは原則として二重登録は出来ない
- ・ 選手登録後、退部などで2チームの存続が出来なくなった場合や2チームに分割出来るだけの選手数に達しないチームは、連盟本部に届出をする事により、リーグ戦の中で練習試合（リーグ戦の勝敗は付けない）を行う事ができる。

(17) 投球数制限

全日本軟式野球連盟学童用及び全神戸軟式少年野球連盟規約に準ずる。

- ① 70球（ジュニア60球）以内
- ② 試合中規定投球数に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
- ③ ボークに関わらず投球したものは、投球数に数える。
- ④ タイブレークになった場合、規定投球数以内で投球できる。
- ⑤ 牽制球や送球とみなされるものは投球数としない。
- ⑥ 投球数の管理は、本部が行い、イニング終了時に投球数を本部がアナウンスする。
- ⑦ 本部の投球数に異議がある場合、監督のみ異議申し立てができる。本部と両チームのスコアを確認し、2者が同じ投球数を採用する。3者すべての投球数が合わない場合、本部の投球数を採用する。

（附則）

この規定は平成16年12月1日から施行する。

平成18年12月1日改定。

平成20年3月15日改定。

令和3年3月1日改定。

令和4年3月20日改定。